

厚岸町規則第31号

厚岸町総合災害補償規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年4月28日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町総合災害補償規則の一部を改正する規則

厚岸町総合災害補償規則（平成19年厚岸町規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表中

1日以上5日まで	10,000円
6日以上15日まで	30,000円
16日以上30日まで	60,000円
31日以上60日まで	90,000円
61日以上90日まで	120,000円
91日以上	150,000円
6日以上15日まで	10,000円
16日以上30日まで	30,000円
31日以上60日まで	45,000円
61日以上90日まで	60,000円

を

1日以上5日まで	20,000円
6日以上15日まで	60,000円
16日以上30日まで	120,000円
31日以上60日まで	180,000円
61日以上90日まで	240,000円
91日以上	300,000円
1日以上5日まで	5,000円
6日以上15日まで	20,000円
16日以上30日まで	60,000円
31日以上60日まで	90,000円
61日以上90日まで	120,000円

に改める。

附 則

この規則は、平成28年6月1日から施行する。